

その苦しみ、DV かもしれません 一人で悩まず 相談を

DV(ドメスティックバイオレンス)とは、配偶者や、恋人、パートナーからの暴力のことです。決してめずらしい話や特別なことではありません。内閣府の調査*では、約4人に1人が「配偶者から暴力を受けたことがある」という結果が出ています。この調査では、被害を受けた女性の約4割、男性の約6割はどこ(誰)にも相談していないということも分かっています。「相談するほどのことではないから」「自分にも悪いことがあるから」「殴られたわけではないから」「もう少し我慢できるかも」と感じて、一人で抱えるのではなく、専門機関に相談してください。

*内閣府：男女間における暴力に関する調査(令和3年3月公表)

☎ 男女共同参画推進センター男女共同参画担当 ☎3647-1163、FAX5683-0340

さまざまな暴力のかたち

身体的暴力

殴る、蹴る、突き飛ばす、物を投げつける、髪をひっぱる



精神的暴力

思いどおりにならないと不機嫌になる・無視する、行動や交友関係を制限・監視する、電話やメールなどをチェックする、大声でどなる・おどかす、見下したり人格を否定したりするようなことを言う



性的暴力

性行為を強要する、避妊に協力しない、嫌がっているのに性的な映像を見せる・撮影をする



経済的暴力

生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、仕事を辞めさせない・辞めさせる



江東区の相談窓口

女性のなやみとDVホットライン

☎03-3647-9551 電話・面接相談
月～土曜(9:00～17:00)
※木曜のみ20:00まで
※祝日、年末年始を除く
※面接相談は要予約

男性DV電話相談

☎03-3647-1171 電話相談
毎月第1木曜(16:00～20:00)
※祝日、年始を除く

LGBT等電話相談

☎03-3647-1171 電話相談
毎月第3木曜(17:00～20:00)
※祝日を除く

女性のための法律相談(要予約)

☎03-5683-0341 面接相談
(男女共同参画推進センター)
第1～3水曜(13:00～16:00)
※祝日、年末年始を除く
※女性弁護士が対応

他機関の相談窓口

東京ウィメンズプラザ

☎03-5467-1721 電話・面接相談
年末年始を除く毎日
9:00～21:00
※面接相談は要予約
☎03-3400-5313 電話・面接相談
(男性向け)
月・水曜(17:00～20:00)、
土曜(14:00～17:00)
※祝日、年末年始を除く
※面接相談は水曜のみ、要予約

東京都女性相談センター

☎03-5261-3110 電話・面接相談
月～金曜(9:00～20:00)
※祝日、年末年始を除く
※面接相談は要予約

DV相談+(プラス)

☎0120-279-889
電話・メール相談(24時間受付)、
チャット相談(12:00～22:00受付)
※チャット相談は10か国語対応

掲載している情報は1月13日時点のものです。最新の情報はお問い合わせください。

新型コロナ
ワクチン
接種

3回目接種を前倒し、接種券を早めて発送(詳細は4・5面中央部)